

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	玉山区交通安全啓発事業			事業コード	1767
所属コード	152000	課等名	税務住民課	係名	生活環境グループ
課長名	鈴木 壽雄	担当者名	伊五澤 正明	内線番号	4400-113
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 10 目 交通指導員活動事業（001-02） 一般会計 2 款 1 項 10 目 交通安全啓発事業（001-08） 一般会計 2 款 1 項 10 目 交通安全教育事業（001-09）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 45 年度
根拠法令等 (H26)	交通安全対策基本法，盛岡市交通安全計画			

(2) 事務事業の概要

玉山区における交通指導員の活動補助，交通安全啓発活動，交通安全教室事業補助等を実施。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市（旧玉山村）交通安全計画に基づき交通安全啓発活動等を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

全国的な交通安全への積極的な取組により交通安全は減少してきている。しかし交通死亡事故に占める高齢者の割合が高くなってきており，今後も継続した対策が必要である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

市民（玉山区住民）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 玉山区人口	人	12,824	12,727	12,634	12,634	12,472
B		、				
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

交通安全啓発活動，交通指導員との連携活動（玉山区）（交通安全運動期間を主として，年間を通して実施）

交通安全教室の開催（玉山区）

交通安全広報活動（チラシ等配布，防災無線）

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 交通安全活動回数(玉山区分)	回	23	23	13	15	13
B 交通安全教室開催回数(玉山区分)	回	43	41	43	43	43
C 交通安全広報等回数(玉山区分)	回	47	39	74	75	74

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

交通ルール，交通マナー等の知識の普及及び交通安全意識の高揚を図り，玉山区住民が交通事故の被害者または加害者とならないようにする。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 交通事故発生件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	338	328	377	328	354
B 交通事故死者数のうち，玉山区内居住者	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	人	2	1	1	0	1
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	1,034	1,019	1,050	1,145	1,072
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	1,034	1,019	1,050	1,145	1,072
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	340	307	309	309	309
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,360	1,228	1,236	1,236	1,236
計	トータルコスト A+B	千円	2,394	2,247	2,286	2,381	2,308
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

施策体系と結びついている（住民に対する啓発活動や交通安全教室は、住民の交通安全意識の向上につながり、交通事故未然防止や減少が図られる。）

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、対象は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、廃止、休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

よりきめ細やかに高齢者への交通安全教育の実施

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

住民（玉山区）全体が対象であり、特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

最小限の人員で交通安全事業を実施しているため人件費の削減は困難である。また、啓発活動に使用する啓発用品、チラシ等については比較検討及び大量発注等により単価を切り下げようとしているので、今後とも計画的な発注により事業費削減を図る。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	安全・安心な暮らしの確保	コード	8
	小施策（推進項目）	交通安全の推進	コード	8-4

(2) 改革改善の方向性

高齢者を対象とした交通安全教室の増加

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

高齢者対象の交通安全教室の参加率の向上が課題であり、自治会等の地域団体、地域の交通安全団体、警察と連携し、参加率の向上を図る。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

交通指導員、玉山区交通安全防犯協会、及び盛岡東警察署との連携で交通安全教室や交通指導を行っているが、区内において交通死亡事故や交通事故が発生していることから、今後も住民への交通事故防止に向け、交通安全教室や交通指導の回数を増やし啓発活動を強力に実施する。